

船橋市子育て応援・情報サイト「ふなっこナビ」イベント掲載基準

(趣旨)

第1条 この基準は、船橋市子育て応援・情報サイト「ふなっこナビ」(以下「ふなっこナビ」という。)におけるイベント(市が主催するイベントを除く。以下同じ。)の掲載に関し、必要な事項を定めるものとする。

(ふなっこナビに掲載することができるイベントの内容)

第2条 ふなっこナビに掲載することができるイベント(以下「掲載イベント」という。)は、子供、子供の保護者又は妊婦等が参加することができるものとする。ただし、次に掲げるものは掲載することができない。

- (1) 公序良俗に反するもの
- (2) 法令に違反するもの
- (3) 政治的活動及び宗教的活動とみなされるもの
- (4) 営利目的の活動とみなされるもの
- (5) 特定のサークル、団体等に所属する会員等のみに参加者が限定されるもの
- (6) その他市長が適当でないとするもの

(掲載イベントの開催場所)

第3条 掲載イベントの開催場所は、市内の公民館、市民文化ホール等の公共施設その他市長が適当と認める場所とする。

(掲載イベントの参加費)

第4条 掲載イベントの参加費は、無料又は低額な料金として市長が認めるものとする。

(申請方法)

第5条 ふなっこナビにイベントの掲載を希望する主催者(以下「主催者」という。)は、イベント開催日の4週間前までに、船橋市子育て応援・情報サイト「ふなっこナビ」イベント掲載申請書(第1号様式。以下「申請書」という。)を市長に提出するものとする。

(申請書の情報の取扱い)

第6条 市長は、申請書に係る個人情報の取扱いについては、船橋市個人情報保護条例(平成17年船橋市条例第6号)に基づき管理するものとする。

(掲載内容の取扱い)

第7条 市長は、第5条の申請があったときは、本基準の要件を満たし、適当であると認められるイベントについては、イベント開催日までふなっこナビに掲載するものとする。

2 ふなっこナビに掲載するイベントの内容は、申請書の情報に基づくものとし、市長は、必要に応じてその内容を編集することができる。

3 市長は、ふなっこナビに掲載したイベントの内容が適切でないと判断したときは、イベントの掲載を取り消すことができる。

(掲載の中断、停止)

第8条 市長は、次のいずれかに該当する場合、主催者の承認を得ることなくイベントの掲載を一時中断、又は停止することができる。

- (1) ふなっこナビの定期保守、更新並びに緊急の場合
- (2) 火災、停電、天災などの不可抗力により、ふなっこナビの運営が困難な場合
- (3) インターネットを通じての不正な侵入により、ふなっこナビの運営が困難な場合
- (4) その他、不測の事態により市長がふなっこナビの運営が困難と判断した場合

(保証責任)

第9条 市長は、第7条第3項及び第8条に掲げる事由により、イベントの掲載を行わなかった場合に生じた主催者及び閲覧者への不利益及び損害について、一切の責任を負わないものとする。

2 市長は、掲載イベントの情報の正確性、特定の目的への適合性について、一切の保証責任を負わないものとする。また、当該情報に起因して生じた損害に対しても、同様とする。

3 主催者は、掲載イベントの情報に関し、閲覧者との間に紛争が生じた場合は、自己の費用と責任においてこれを解決するものとする。

(補則)

第10条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この基準は、平成28年4月18日から施行する。

船橋市長 あて

以下のイベントの掲載を申請します。

※記載例をご確認の上、ご記入ください。

【申請者】	
※ふなっこナビ上では公開されません。	
主催者名 (サークル・団体名等を含む)	
担当者(記入者)名	
連絡先	住所
	電話番号
	FAX番号
	電子メールアドレス

【イベント情報】	
※ふなっこナビ上で公開されます。	
(1) イベント名	
(2) 日時	
(3) 場所 (施設名、住所等)	
(4) 内容 (イベントの内容、主催者、参加費、定員等)	
(5) 対象 (性別・年齢等)	
(6) 申し込み方法 (申し込みが必要な場合)	
(7) お問い合わせ先	
(8) 画像データの有無 (有りの場合はデータを添付してください)	

《申請にあたってのチェック項目》※内容を確認し、チェックしてください。	
<input type="checkbox"/>	主催者は、船橋市子育て応援・情報サイト「ふなっこナビ」イベント掲載基準の内容を了承しており、申請するイベントは、同基準の要件を満たすものである。
<input type="checkbox"/>	申請書の情報のうち、個人情報については、当該本人に了承を得ている。